

省エネ家電等 COOL CHOICE 推進事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課国民生活対策室)

29年度予算額(案) 20.0億円

目的・意義

日本の約束草案を達成するためには、家庭部門におけるCO₂排出量を約4割削減する必要があります。これを達成するためには、全ての照明をLEDに置き換えることに加え、家庭のエネルギー消費に伴うCO₂排出の大きな発生源であるエアコン、冷蔵庫等の主要家電を、2030年までの買換え時に最新型への買換えを促進させる対策が必要です。このため、トップランナー基準によって商品性能を向上させていくことのみならず、消費者側でのトップクラスの省エネ家電(統一省エネルギーラベル5つ星家電等(以下、「5つ星家電等」という。))購入に向けた意識醸成を早急に進めていくことが必要不可欠です。

消費者による5つ星家電等買換えの促進は進んでいない現状を踏まえ、販売店(電子市場や量販店、中小小売店等実店舗)による販売促進を活性化するため、5つ星家電等への買換えを促進する販売事業者に対し、買換え促進成果に応じた経済的インセンティブを付与する事業を行います。また、本事業を通じて事業者の先駆的事例を国で収集しつつ、幅広く事業者も活用できる効果的な買換え促進のための事例集の作成や訴求効果の高い説明資料の作成等もあわせて行います。

事業内容

(1) 省エネ家電等マーケットモデル事業

5つ星家電等への買換えを促進する家電販売事業者の販売促進を支援します。具体的には、前年度の5つ星家電等対象製品(エアコン、冷蔵庫等)販売数に比べて実施年度の販売数量基準値を超過した場合、家電リサイクル法に従って買換えの際に引き取った旧家電等の基準値からの増加台数分に応じて一定の支援を行います。実店舗の中小小売店においては、LEDシーリングライトと対象家電がセットで買換えが行われた場合、さらなる支援を実施します。

(2) 省エネ家電等マーケット検証・分析等委託事業

省エネ家電等マーケットモデル事業の結果や優良事業者へのヒアリング調査に基づき、事業の成果・効果の検証・分析等を行い、事例集や指針等を作成します。その後、家庭部門における地球温暖化対策のための普及啓発活動に活用することで、効果的なCO₂削減につなげます。



賢い選択

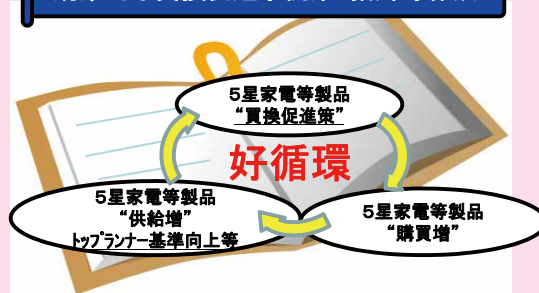
5つ星家電等
(エアコン・冷蔵庫等)



統一省エネルギーラベル

事業者の5つ星家電等への買換え促進を支援販売促進活動

効果的な買換え促進事例集・指針等作成



補助内容

【間接補助事業】

- I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付
- II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助(間接補助)
 1. 補助対象者：民間企業等
 2. 対象事業：(1) 省エネ家電等マーケットモデル事業
 3. 補助割合：定額

委託内容

1. 委託対象者：民間企業等
2. 対象事業：(2) 省エネ家電等マーケット検証・分析等委託事業

省CO₂型リサイクル高度化設備導入促進事業

(担当：大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室)

29年度予算額(案) 15.0億円

目的・意義

天然資源に乏しい我が国では、使用済製品等の都市鉱山等の活用が期待されますが、再生資源回収量の増加等に伴う二酸化炭素排出量の増加が懸念されるため、リサイクルの低炭素化と資源効率性向上を同時に進める必要があります。

本事業は、**省CO₂型リサイクル高度化設備**を導入することによって、使用済製品等のリサイクルプロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制及び資源循環を同時に推進することを目的とします。

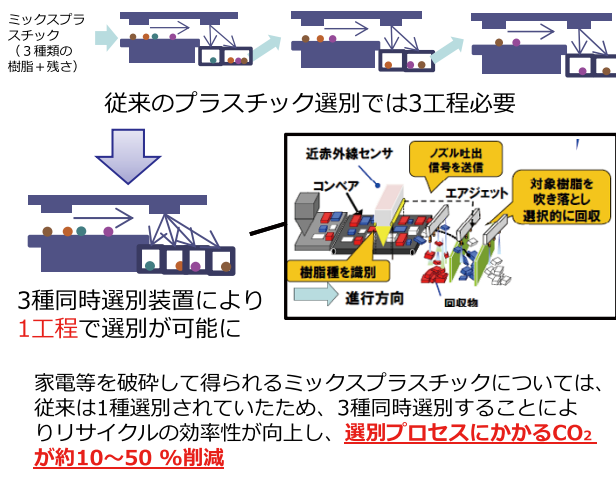
事業内容

使用済製品等の分別収集・輸送・破碎・選別・再資源化プロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制及び再生資源の回収効率の向上を図るための省CO₂型リサイクル高度化設備の導入に対して、補助を行います。

得られた資源は、原材料代替やエネルギー利用され、**製品製造時のCO₂削減、コスト削減、資源リスク低減に寄与**

省CO₂型リサイクル高度化設備の例

プラスチック(樹脂)の3種同時選別装置



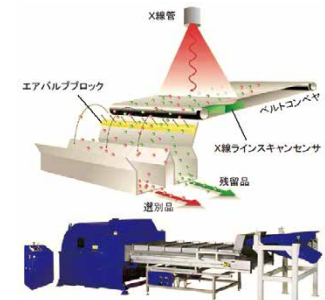
アルミ・銅の高度選別装置

アルミ等を合金単位での高度選別が可能となるため、従来の非鉄金属のリサイクルに不可欠であった成分調整に必要な**溶解・精錬プロセス等の一部を省略できるため、省エネルギー**



アルミサッシ (展伸用アルミ合金 Al, Mg, Si)

水平リサイクルが可能に



例：透過X線(XRT)ソータ
固体のX線透過率の差により構成元素を推定

サッシtoサッシにより、サッシ製造プロセスを約80%省エネ

補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助(間接補助)

1. 補助対象者：民間団体等
2. 対象事業：使用済製品等のリサイクルプロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制及び再生資源の回収効率の向上を図るための省CO₂型リサイクル高度化設備を導入する事業
3. 補助割合：対象経費の1/2を上限に補助

次世代省 CO₂ 型データセンター確立・普及促進事業（総務省連携事業）

（担当：地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室）

29年度予算額（案） 5.0 億円

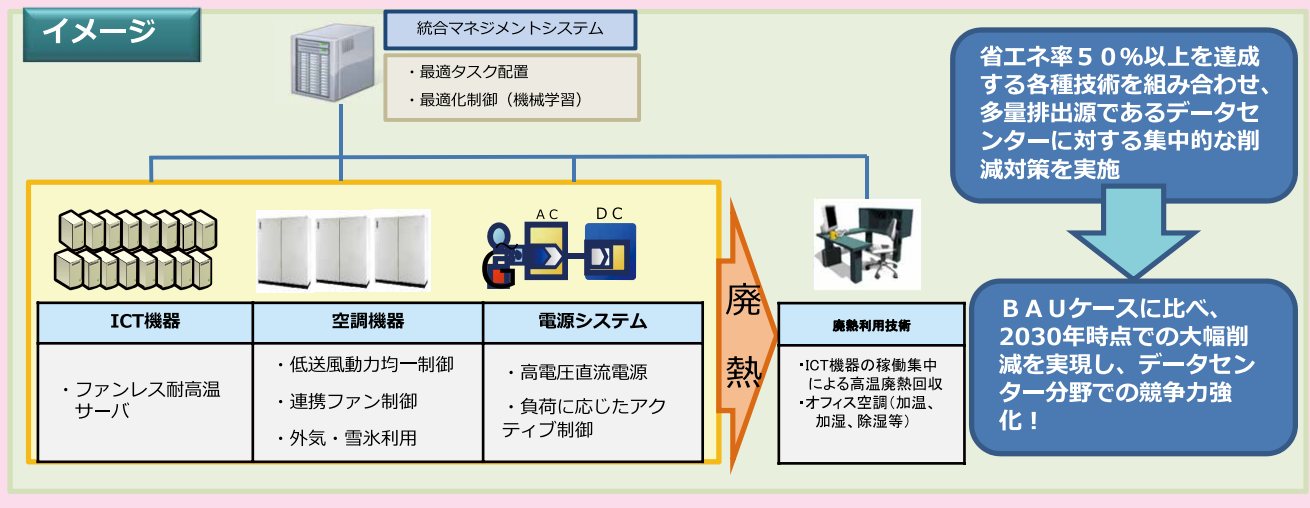
目的・意義

我が国におけるデータセンターの電力消費量は、日本全体の電力消費量の約 1～2%と推計されています。データセンターは電算機器等を大量に使用することから、他の建物用途に比べて消費するエネルギーの密度が極めて高く、今後もクラウド技術等により ICT 利活用が進展し、データセンターの利用は飛躍的に拡大するものと予想されており、一刻も早く大幅な省エネ対策を講じる必要があります。

データセンターを構成する ICT 機器、空調機器、電源は、それぞれ個別に省エネルギー技術が開発されており、さらに各技術の能力を最大限引き出す統合マネジメントシステムや廃熱利用システムを最適に組み合わせることで、抜本的な省 CO₂ 化を目指します。

事業内容

従来システムと比較し 50% 以上の抜本的な省エネを実現するデータセンターを構築する費用の一部を補助することで、様々な条件下での省 CO₂ 型データセンターのモデルを示すとともに、省エネシステムの市場の形成を後押しし、事業終了後の民間による自立的な普及を促進します。



補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）

1. 補助対象者：民間団体等
2. 対象事業：従来システムと比較し 50% 以上の抜本的な省エネを実現するデータセンターを構築する事業
3. 補助割合：地方公共団体との連携した事業 データセンター構築費用の 1/2 を上限に補助
上記以外の事業 データセンター構築費用の 1/3 を上限に補助

賃貸住宅における省 CO₂ 促進モデル事業（国土交通省連携事業）

（担当：地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室）

29 年度予算額（案） 35.0 億円

目的・意義

我が国の 2030 年度の温室効果ガス排出削減目標達成のためには、家庭部門からの CO₂ 排出量を約 4 割削減する必要があります。戸建住宅においてはゼロエネルギーハウスの展開が進んでいますが、賃貸住宅では低炭素価値が評価されておらず、賃料アップや入居者獲得につながらないため、省 CO₂ 型の賃貸住宅供給や市場展開が遅れています。

そこで、賃貸住宅市場への省 CO₂ 性能に優れた賃貸住宅の供給促進と、賃貸住宅市場において低炭素価値が評価されるための普及啓発を一体的に行い、賃貸住宅市場を低炭素化することを目的としています。

事業内容

（1）低炭素型の賃貸住宅の普及促進

一定の環境性能を満たす賃貸住宅を新築・改築する場合に、追加的に必要となる高効率な給湯、空調、照明設備等の導入を支援し、省 CO₂ 性能に優れた賃貸住宅を普及促進します。

（2）賃貸住宅の環境性能の表示による低炭素型賃貸住宅選好の機運の向上と自発的な市場展開

賃貸住宅の環境性能を表示し、賃貸住宅市場における低炭素価値の評価と、インターネット等を活用して広く一般に効果を周知し、消費者が低炭素型の賃貸住宅を選好する機運を高め、自発的な低炭素型賃貸住宅市場の展開を図ります。



補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）

1. 補助対象者：賃貸住宅を建築・管理する者
2. 対象事業：①一定の断熱性能を満たし、省エネ基準よりも 20%以上省エネな賃貸住宅を新築する事業、又は省エネ基準よりも 10%以上省エネな賃貸住宅を改築する事業（再エネ算入不可）
②一定の断熱性能を満たし、省エネ基準よりも 10%以上省エネな賃貸住宅を新築する事業、又は省エネ基準と同等以上の賃貸住宅を改築する事業（再エネ算入不可）
3. 補助割合：①対象経費の 1/2 を上限に補助（上限額：60 万円／戸）
②対象経費の 1/3 を上限に補助（上限額：30 万円／戸）

ヒートポンプ等を活用した低炭素型農業推進事業（農林水産省連携事業）

（担当：地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室）

29年度予算額（案） 2.0億円

目的・意義

農業生産におけるエネルギー利用は石油に大きく依存しており、中でも施設園芸はCO₂排出量の多くを占めていることから、現行技術で最も効率の高いヒートポンプの導入を促進するとともに、再生可能エネルギー利用技術のモデル的導入により、飛躍的な低炭素化を図ります。

また、農業機械から排出されるCO₂を抑制するため、環境性能に優れた省エネルギー農業機械の導入を促進するとともに、CO₂排出削減に資する営農手法の実施により、農業分野におけるCO₂排出抑制に取り組めます。

事業内容

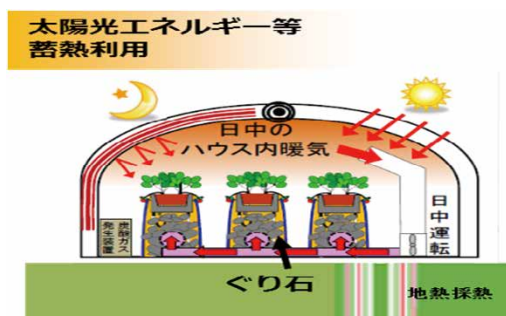
(1)－①低炭素化設備(ヒートポンプ設備)の導入促進

従来型の燃油暖房機に替わるヒートポンプ設備の導入を支援します。



(1)－②再生可能エネルギー利用技術の導入促進

地中熱や日中の太陽光エネルギー等の再生可能エネルギー利用技術の導入を支援します。



(2)省エネルギー型農業機械の導入促進

省エネ・省CO₂効果が高く生産性に優れた高性能な農機の導入を支援します。



補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）

1. 補助対象者：農協、農事組合法人、農地所有適格法人等の農業法人・民間企業
2. 対象事業：
 - (1)－①：農業法人等がヒートポンプ設備を農家に貸出し、低炭素化を推進する事業（ヒートポンプ導入前後で10%以上のCO₂排出削減が見込まれるもの）
 - (1)－②：再生エネルギー利用技術を導入し、低炭素化を促進する事業（設備導入前後で10%以上のCO₂排出削減が見込まれるもの）
 - (2)：省エネ・省CO₂効果が高く生産性に優れた高性能な農機を導入する事業
3. 補助割合：
 - (1)－①：対象経費の1/3を上限に補助（上限額：5,000万円/件）
 - (1)－②：対象経費の1/2を上限に補助（上限額：5,000万円/件）
 - (2)：通常仕様機の購入価格との差額の1/2を上限に補助（上限額：50万円/台）

先進対策の効率的実施による CO₂ 排出量大幅削減事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室)

29年度予算額(案) 37.0億円

目的・意義

業務ビルや工場等における CO₂ 排出量削減のため、先進対策の効率的実施を促すものです。CO₂ 排出量の増加が著しい業務部門と全部門の中に占める温室効果ガス排出量の割合が最大の産業部門の既存ストックに対して、リバースオークションや排出枠の取引といった市場メカニズムの活用により、先導的な設備導入と運用改善を促進し、効率的に CO₂ 排出量を大幅に削減するものです。本事業を通じて得られる削減に関するデータを活用し、業務・産業部門の削減ポテンシャルを把握し、費用対効果と効率性の高い削減対策について広く情報提供していくこととしています。

事業内容

(1) システム運用、削減量の検証業務(委託)

参加事業者の排出量・排出枠を管理するシステムの運用、事業運営のためのガイドラインの作成、CO₂ 排出量・削減量の検証等を実施します。

(2) L2-Tech 認証製品等の導入補助(補助)

業務ビルや工場等において、L2-Tech 認証製品等の導入と運用改善により CO₂ 排出量を削減する目標を掲げる事業者に対し初期投資費用の 1/2 を上限とした設備補助を行います。補助申請者には、導入した設備導入(先進対策)と運用改善による効果を合わせた削減目標量を申告していただくとともに、L2-Tech 認証製品の効果検証や情報発信にご協力いただきます。



補助内容

[間接補助事業]

I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助(間接補助)

1. 補助対象者：民間団体等
2. 対象事業：業務ビルや工場等における L2-Tech 認証製品等の先導的機器の導入を行う事業
3. 補助割合：対象経費の 1/2 (L2-Tech 認証製品以外は 1/3) を上限に補助(上限 1.5 億円)

委託内容

1. 委託対象：民間団体等
2. 対象事業：システムの運用、平成 27 年度間接補助事業者の削減量検証業務等を行う事業

モーダルシフト・輸送効率化による低炭素型静脈物流促進事業（国土交通省連携事業）

（担当：大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）

29年度予算額（案） 3.5億円

目的・意義

運賃負担力が小さく、納期の制約が少ない循環資源は、本来海上輸送に適しているにもかかわらず、循環資源の輸送形態は陸送（トラック輸送）が約9割を占めており、モーダルシフト・輸送効率化による低炭素化の余地が大きいのが現状です。

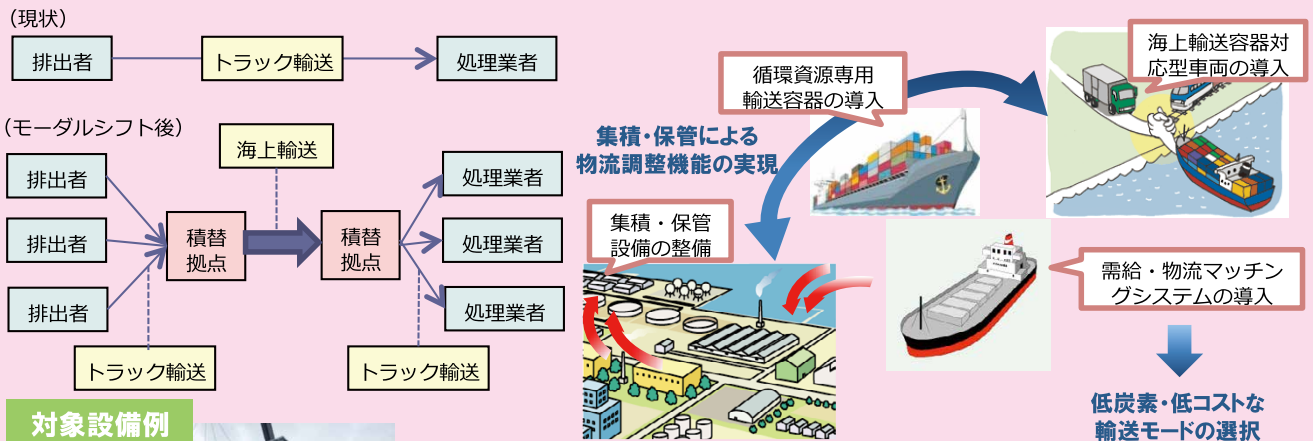
本事業は、海運を活用した低炭素型静脈物流システムの構築に必要な経費の一部を補助することにより、静脈物流のモーダルシフト等を推進し、温室効果ガスの削減を図るとともに、循環型社会の構築に寄与することを目的としています。

事業内容

循環資源のモーダルシフト・輸送効率化を推進するため、海上輸送による低炭素型静脈物流システムの構築に必要な経費（循環資源取扱設備の導入経費を含む。）に対して補助を行います。

低炭素型静脈物流システムとは

循環資源の排出から集荷、積替・保管、配船、リサイクル・最終処分施設への搬入に至る一連の工程を含む輸送システムのうち、モーダルシフトや輸送効率化等を通じてシステム全体からのCO₂排出量の削減を実現するもの。



対象設備例



循環資源輸送容器（コンテナ）及び循環資源運搬設備（シャーシ）の例

既存インフラの活用

リサイクルポート（総合静脈物流拠点港）

リサイクル施設の広域的立地に対応した循環資源の広域流動の拠点となる港湾を国土交通省港湾局が指定

補助内容

【直接補助事業】

1. 補助対象者：民間団体
2. 対象事業：（1）海上輸送による低炭素型静脈物流システムの構築事業
（2）（1）の事業の実施に伴って必要となる循環資源取扱設備の導入事業

（1）の対象経費	運航費、システム導入費、効果検証費等
（2）の対象設備	循環資源専用の輸送容器、運搬設備、集積・保管設備等

3. 補助割合：（1）対象経費の2/3を上限に補助※
（2）対象経費の1/2を上限に補助
※複数年度にわたる事業の場合、2年度目は1/2、3年度目は1/3を上限に補助

低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業（国土交通省連携事業）

（担当：水・大気環境局自動車環境対策課）

29年度予算額（案） 29.7億円

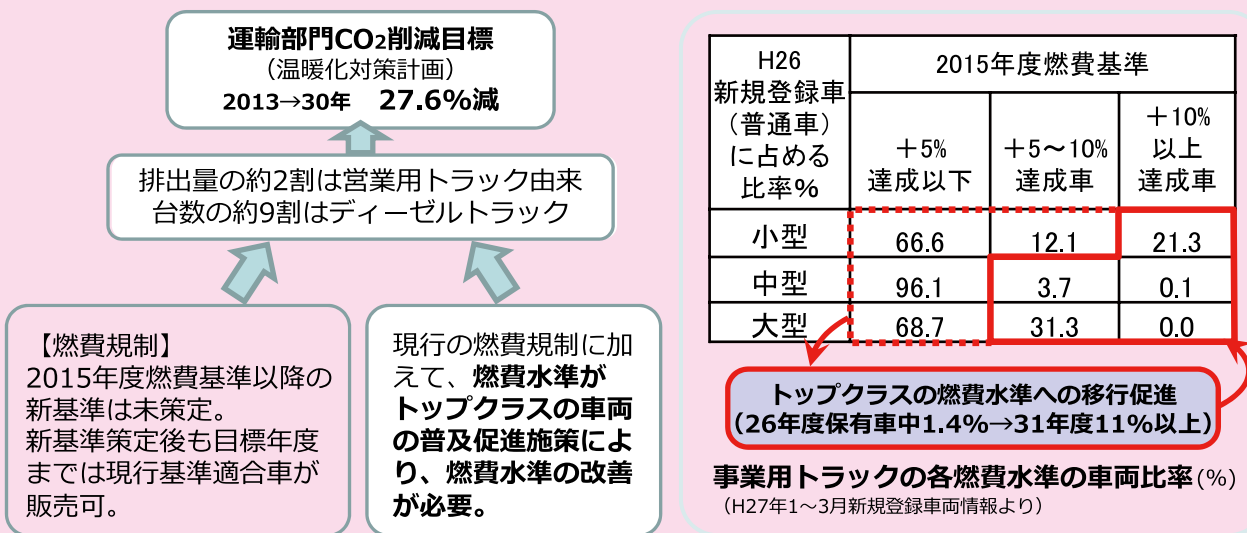
目的・意義

トラックは運輸部門CO₂排出量の約3割を占めており、排出負荷が高い一方で、乗用車に比べ次世代型車両の大量普及が困難なことから、今後も当面、保有車の9割程度をディーゼル車が占めると見込まれます。このディーゼルトラックの更新需要をトップクラスの燃費レベルに誘導し、保有車の燃費水準向上を図ります。

事業内容

走行距離が長く運搬効率の高い運送業者で、資力の乏しい中小業者を対象に、低炭素型ディーゼルトラックの導入を集中的に支援します。トラック保有車中の低炭素型ディーゼルトラックの比率を平成31年度末に11%※以上とすることを旨とし、エコドライブの実施を含む燃費改善のための継続的取組体制の構築により、継続的な燃費改善に取り組む経営への転換を推進します。

（※26年度末において1.4%）



補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利型法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利型法人からの補助（間接補助）

1. 補助対象者：中小トラック運送業者
2. 対象事業：低炭素型ディーゼルトラック（燃費水準が大・中型は2015年度燃費基準+5%以上、小型は同+10%以上を達成している車）を導入する事業
なお、エコドライブの実施を含む継続的取組体制の構築を図ることを要件とします
3. 補助割合：標準的燃費水準（燃費水準が2015年度燃費基準+0~5%）の車両との差額の1/3
ただし燃費の劣る旧型車両の廃車を伴う場合は同1/2

低炭素型浮体式洋上風力発電低コスト化・普及促進事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室)

29年度予算額(案) 30.0億円

目的・意義

洋上風力は、再生可能エネルギーの中で最も大きな導入ポテンシャルを有する温暖化対策上不可欠なエネルギーであり、特に、ポテンシャルの7割以上を占める浮体式洋上風力の普及が重要です。

自然環境と調和しつつ浮体式洋上風力発電の事業化を促進するためには、海域動物や海底地質等を効率的かつ正確に調査・把握し、事業リスクを低減することが必要不可欠です。更に、本格的な普及には設置コストの低減が重要であり、設置コストに占める割合の大きい施工コストの低減が必要不可欠です。

本事業は、これらの課題を克服し、浮体式洋上風力発電の本格的な普及促進を目指します。

事業内容

(1) 洋上海域動物・海底地質等調査促進事業

洋上風力発電の事業化を促進するため、国内で実績がない効率的かつ正確な海域動物・海底地質等調査を行い、当該調査手法を普及させる。

(2) 低炭素型浮体式洋上風力発電施工手法低炭素・高効率化等促進事業

特殊な大型作業専用船を用いず、施工の低炭素化や効率化等の手法を確立し、標準技術として普及させる。

平成27年度までの環境省事業により、国内初の浮体式洋上風力発電機を開発・実証し、関連技術等を確立



国内初2MW浮体式洋上風力発電機

本格的な普及のためには阻害要因の更なる低減・解消が必要



海域動物観測機器
海域動物・海底地質等
観測システムの実海域
での調査手法を確立



施工クレーン台船
洋上施工を低炭素化・
高効率化する新たな施
工手法等を確立

- ◆ 事業リスクを低減するため、効率的かつ正確な洋上海域動物・海底地質等調査手法を確立
- ◆ 更なる低炭素化・高効率化のため、施工の低炭素化手法や設置コストに占める割合の大きい施工(係留・ケーブル敷設等)コストを低減する施工手法を確立

補助内容

【直接補助事業】

1. 補助対象者：民間団体等（※平成29年度は前年度からの継続事業のみ実施）
2. 対象事業：(1) 効率的かつ正確な洋上海域動物・海底地質等の調査手法を確立する事業
(2) 低炭素かつ効率的な浮体式洋上風力発電の施工手法を確立する事業
3. 補助割合：対象経費の2/3を上限に補助

地域低炭素投資促進ファンド事業

(担当：総合環境政策局環境経済課)

29年度予算額(案) 48.0億円

目的・意義

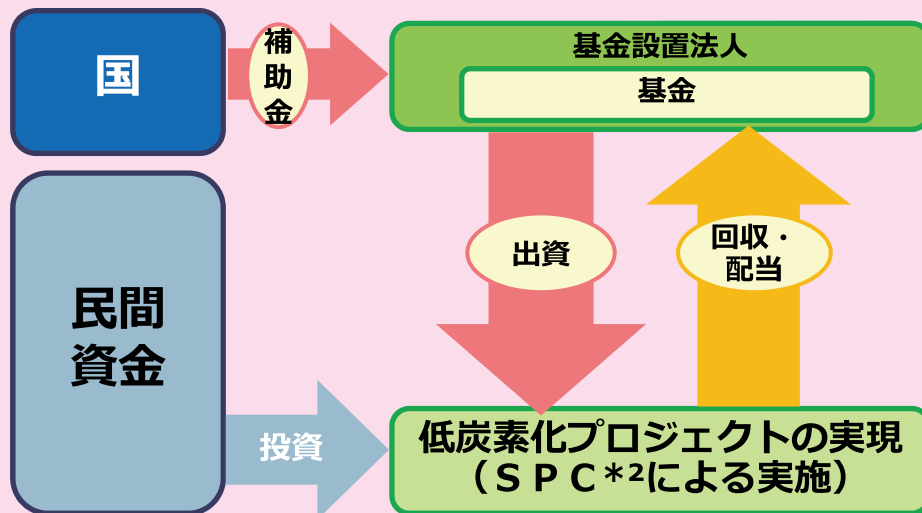
2050年までに80%削減という温室効果ガスの大幅削減を実現し、低炭素社会を創出していくには、巨額の追加投資が必要であり、民間資金の活用が不可欠です。本事業では地域における低炭素化プロジェクトを「出資」により支援することにより、これらのプロジェクトに民間資金を呼び込み、低炭素化と地域活性化の同時実現を図ることを目的とします。

事業内容

一定の採算性・収益性が見込まれる低炭素化プロジェクト*1に地域の資金を含む民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを出資により支援し、その審査やモニタリングの過程において様々な助言等を行います。

この事業により地域における低炭素化プロジェクトを多数実現させ、低炭素化プロジェクトに関する地域の資金循環の拡大を図ります。

※1 地域の自然資源を活かした再生可能エネルギー事業(固定価格買取制度の認定を受ける太陽光を除く。)など。



※2 Special Purpose Company の略。特定の事業のみを営むことを目的に設立される会社。

補助内容

【基金事業】

I. 基金設置法人に対し補助金を交付し、同法人が「地域低炭素投資促進ファンド」(基金)を運営

II. 地域低炭素投資促進ファンドからの支援

1. 対象事業の要件:

- 事業の実施により二酸化炭素排出量が抑制・削減されること
- 事業を実施する地域の活性化に資すること

等

2. 出資先:

- 対象事業を行う事業者(対象事業者)

環境金融の拡大に向けた利子補給事業

(担当：総合環境政策局環境経済課)

29年度予算額(案) 20.7億円

目的・意義

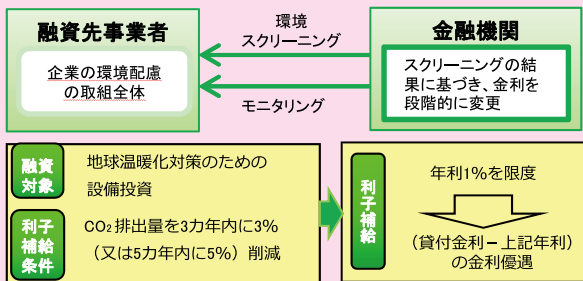
金融機関の融資判断に、コーポレートベース、プロジェクトベースでの環境配慮の取組を組み込む環境金融を推進するとともに、地球温暖化対策のための投資における資金調達を利子補給により円滑化することによって、環境金融の質を向上、裾野を拡大させ、地球温暖化対策の推進を図ります。

事業内容

以下に掲げる利子補給事業を実施します。

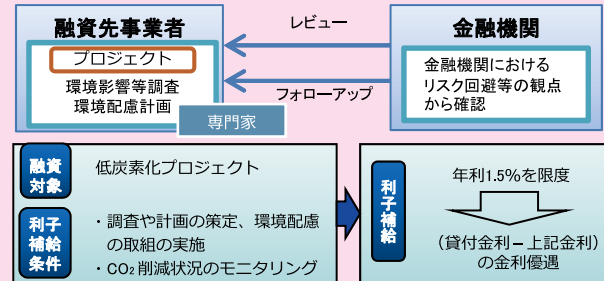
コーポレートベース 環境配慮型融資の概要

金融機関が企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング手法等により評価し、その評価結果に応じて、低利融資を行う融資



環境リスク調査融資の概要 プロジェクトベース

金融機関が事業に伴う環境影響の調査等を事業者に求め、その内容をレビューするとともに、環境配慮の取組状況をフォローアップする融資



補助内容

【間接補助事業】

- I. 環境省が執行団体を選定の上、補助金を交付
- II. 補助金の交付を受けた執行団体から金融機関に対し利子補給

1. 環境配慮型融資促進利子補給事業

利子補給対象者：民間金融機関

対象となる融資：環境配慮型融資（※）のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資

条件：融資を受けた年から3カ年以内にCO₂排出を3%（又は5カ年以内に5%）以上削減

利子補給率：年利1%を限度

（※）環境配慮型融資…金融機関が融資先の企業の環境配慮の取組を複数の項目により審査・評価し、その評価結果によって金利を変動する融資

2. 環境リスク調査融資促進利子補給事業

利子補給対象者：民間金融機関

対象となる融資：環境リスク調査融資（※）のうち、低炭素化プロジェクトへの融資

条件：CO₂排出量の削減・抑制状況の金融機関によるモニタリングの実施

利子補給率：年利1.5%を限度

（※）環境リスク調査融資…金融機関が融資先のプロジェクトが及ぼす環境影響について、調査及び環境配慮の取組を求め、その内容及び実施の確認を行う融資

エコリース促進事業

(担当：総合環境政策局環境経済課)

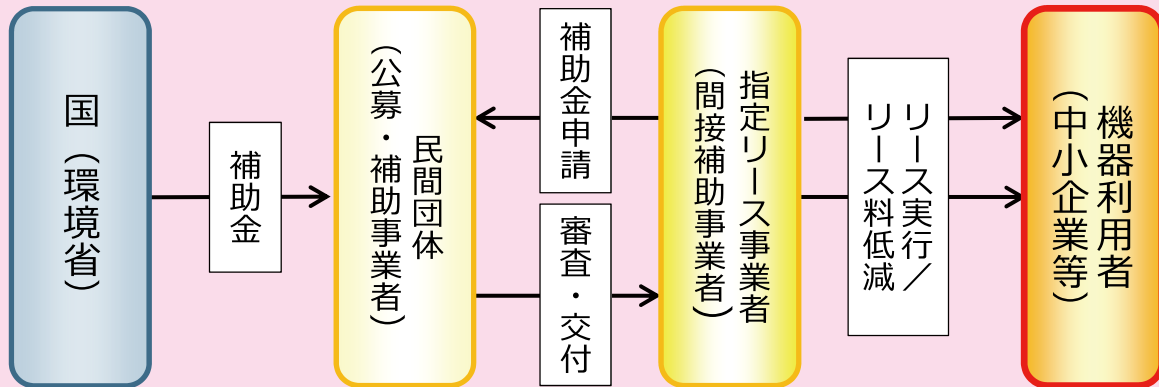
29年度予算額(案) 19.0億円

目的・意義

業務部門等での温室効果ガスの排出量は1990年比で大幅に増加しており、業務部門等での大幅な排出削減が急務です。こうした課題の改善に向けて、低炭素機器の導入は効果的ですが、導入時に多額の初期投資費用(頭金)が必要となる点が障壁となっています。そのため、頭金が特に負担となる中小企業等に対して、頭金を必要としない「リース」という金融手法を活用して、低炭素機器の普及を促進することを目的としています。

事業内容

低炭素機器をリースで導入した場合に、リース料総額の2%~5%を指定リース事業者に助成(ただし岩手県、宮城県若しくは福島県(以下「東北三県」という。)又は熊本県に係るリース契約は10%)し、リース料の低減を行います。なお、本事業において低炭素機器を導入できる者は、中小企業や個人事業主等とします。また、国による機器購入に係る他の補助金との併用はできません。



補助内容

[間接補助事業]

I. 環境省が民間団体を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた民間団体からの補助(間接補助)

1. 補助対象者：環境大臣が一定の要件を満たすと認めた指定リース事業者
2. 補助対象製品の例：高効率ボイラー、コジェネレーション、高効率工作機械、高効率空調設備、太陽光パネル、高効率ショーケース、高効率冷凍冷蔵庫、ハイブリッド建機 等
3. 補助率：リース料総額の2%~5%を補助
ただし、震災の復興に資するため、東北3県又は熊本県に係るリース契約についてはリース料の10%を補助

(補助対象製品のイメージ)



高効率ボイラー



高効率
ショーケース



高効率
冷凍冷蔵庫



ハイブリッド建機

サプライチェーンにおける排出削減量の見える化推進事業

(担当：総合環境政策局環境経済課、地球環境局地球温暖化対策課)

29年度予算額(案) 4.1億円

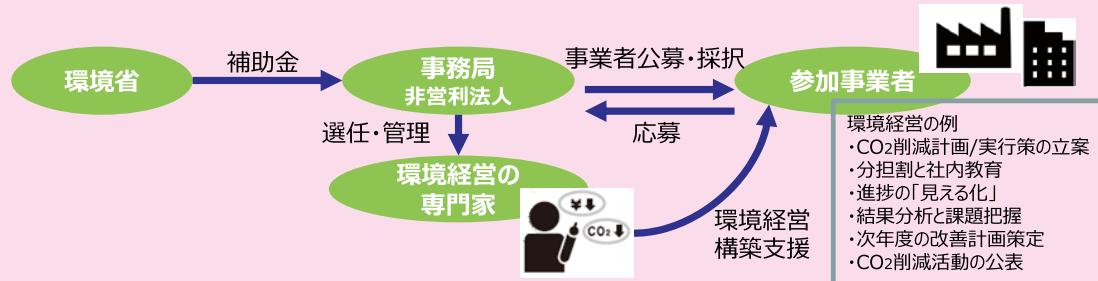
目的・意義

世界全体で温室効果ガス排出量の効率的な削減を進め、中長期的に低炭素社会構築を進めるためには、原料調達や物流、廃棄等サプライチェーンの各段階で排出量を把握・管理し、効率的に対策を取ることが重要です。そのために、サプライチェーンにおける効率的な排出量の削減手法及び評価手法を確立するとともに、サプライチェーンを構成する他の事業者との協働、中小企業における排出量の可視化および排出量削減の取組支援等を促進します。

事業内容

(1) 中小事業者による排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業(補助)

サプライチェーンの重要な構成者である中小事業者に、環境経営の専門家を派遣し、環境省が策定した手順に従って環境経営体制の構築支援を行い、CO₂削減の算定や持続可能な排出量削減を促進します。



(2) サプライチェーン排出量の算定基盤等整備事業(委託)

国内外の制度改正等を踏まえ、サプライチェーン排出量算定ガイドラインや算定支援ツールについて必要な改訂を行うとともに、排出原単位データベースについて必要な見直しや未整備の原単位の整理等を行います。

(3) 企業におけるサプライチェーン排出量算定・開示普及推進事業(委託)

事業者向けセミナーの開催・算定問い合わせ窓口の設置等により、事業者のサプライチェーン排出量の把握・管理に向けた自主的な取組の普及啓発を推進します。

(4) サプライチェーンにおける削減貢献量評価手法確立事業(委託)

削減貢献量について、海外動向や産業界等で整理が進んでいる評価方法について調査します。

(5) サプライチェーン排出量削減目標及び削減取組の定着に向けた調査・検討事業(委託)

削減目標の設定方法・削減取組の評価手法の確立に向けた調査を行います。

(6) サプライチェーン排出量等の環境情報を活用した投資促進のための情報開示基盤整備事業(委託)

事業者のサプライチェーンを含んだCO₂排出量等の環境情報等を、投資家の視点で設計された統一的なフォーマットで開示するための基盤整備を推進します。

補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助(間接補助)

1. 補助対象者：民間団体等
2. 対象事業：(1) 中小事業者による排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業
3. 補助割合：対象経費の1/2を上限に補助(上限20万円)

委託内容

1. 委託対象者：民間事業者等
2. 対象事業：
 - (2) サプライチェーン排出量の算定基盤等整備事業
 - (3) 企業におけるサプライチェーン排出量算定・開示普及推進事業
 - (4) サプライチェーンにおける削減貢献量評価手法確立事業
 - (5) サプライチェーン排出量削減目標及び削減取組の定着に向けた調査・検討事業
 - (6) サプライチェーン排出量等の環境情報を活用した投資促進のための情報開示基盤整備事業

二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業

（担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室、国際連携課国際協力室）

29年度予算額（案） 82.0 億円

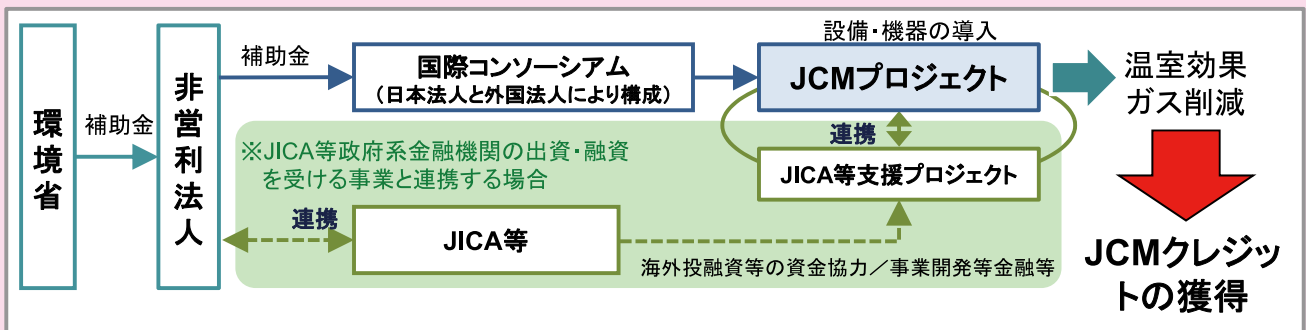
目的・意義

環境性能に優れた低炭素技術・製品は、一般的に初期コストが高く、途上国への普及が困難という課題があります。これを踏まえ、初期投資費用の一部について資金支援を行うことで、途上国において優れた低炭素技術を活用した機器・製品等を導入させるとともに、実現した温室効果ガス排出削減量を二国間クレジット制度（JCM）に基づくクレジットとして獲得を目指す「JCM 資金支援事業」を行います。

事業内容

（1）プロジェクト補助

途上国において二国間クレジット制度（JCM）を活用したクレジットの獲得を目指し、優れた低炭素技術等を用いた設備の導入に対して補助を実施します。



（2）ADB 拠出

アジアにおける開発と低炭素化を同時に実現するため、アジア開発銀行（ADB）の信託基金に拠出を行い、アジア開発銀行が実施するプロジェクトでの優れた低炭素技術の活用を推進し、JCM クレジットの獲得を目指します。



食品工場の省エネ(インドネシア)



太陽光発電（モンゴル）



高効率変圧器（ベトナム）

補助内容等

（1）プロジェクト補助

【間接補助事業】

- I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付
- II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）
 1. 補助対象者：民間事業者 等
 2. 対象事業：優れた低炭素技術等を活用してエネルギー起源CO₂排出を削減する事業（国際協力機構（JICA）や他の政府系金融機関の出資・融資を受ける事業と連携する事業を含む）
 3. 補助割合：対象経費の1/2以下

（2）ADB 拠出

【拠出金】

I. 環境省がアジア開発銀行の信託基金の資金を拠出

II. 基金の対象事業

ADB プロジェクトにおいて、高いCO₂排出削減効果を期待できる優れた低炭素技術を追加的に導入する事業